

『かごしま子育て支援パスポート事業』 有効期限が延長されました

大崎町は県と共同で、『かごしま子育て支援パスポート事業』を平成20年3月から開始しました。内容は、子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めるものです。この事業の有効期限が平成22年3月31日までとなっておりましたが、**平成27年3月31日**までに延長されることとなりました。

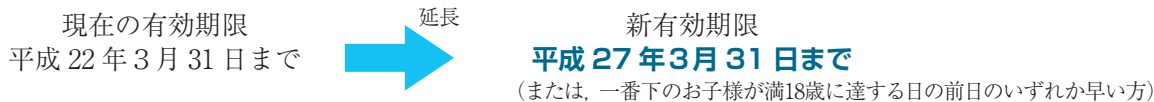
子育て支援パスポートって何？	パスポートの交付手続きは？
子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。	担当窓口で『かごしま子育て支援パスポート交付申請書』を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。 詳しくは、下記の担当窓口にお問い合わせください。
パスポートの交付対象は？	子育て支援サービスの内容は？
妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯です。	商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。 ※ 以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。
パスポートの区域	
協賛店であれば県内どこでも使用できます。	

※ 現在、事業実施している県内の協賛店の確認は、鹿児島県のホームページにアクセスして確認してください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kodomo/shoshika/kosodatepassport.html>

『かごしま子育て支援パスポート』をご利用の皆様へ ～パスポートの有効期限延長に伴う更新用シールの配布～

○パスポートの有効期限が延長されます。



○更新用シールを配布します。(平成21年9月1日から)

平成22年4月1日現在で、引き続きパスポート交付の対象となる世帯の方々へ、『保健福祉課児童係』で随時、更新用シールを配布いたします。

《お願い》

- 資格喪失や転出する場合は、パスポートを返還してください。
パスポートの有効期限は、平成27年3月31日または、一番下のお子様^が満18歳に達する日の前日のいずれか早い方です。
対象世帯でなくなった場合は、お手数ですがパスポートを市町村に返納いただきますようお願いいたします。
また、転出される場合も返納をお願いします。
- 盗難や紛失したときは、再発行の手続きが必要ですので、市町村で申請してください。
- 更新用シールは、随時配布いたします。

《協賛企業・店舗を募集します！》

～かごしまの未来を担う子どもたちの成長や子育てを
支援いただける企業・店舗を募集しています。～

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 児童係 Tel 476-1111 (内線145)